

特許早期審査(AEP)申請統計(台湾)

台湾では「特許早期審査の運用方案」(AEP)が2009年1月1日から1年間試行され、2010年1月1日に正式に施行された。

早期審査を申請できる事由は当初3項目であったが、2014年1月1日からはグリーンエネルギー技術に関する発明も認められるようになった。早期審査を申請できる事由は以下の4項目である。

事由1：対応する外国出願が外国特許庁の実体審査を経て、特許査定されたもの。

事由2：対応する外国出願が、米国、日本、欧州特許庁の審査意見通知書及びサーチレポートの発給を受けているが、審査結果は出ていないもの。

事由3：ビジネスの実施上、必要とするもの。

事由4：グリーンエネルギー技術に関するもの。

台湾知的財産局は、2014年12月までの早期審査の申請状況を発表した。以下は発表された統計の和訳である。

公布日：2015年1月14日

表1 2014年1月～12月 早期審査の申請件数

・「事」は事由の略

単位：件

	台湾籍申請人					外国籍申請人					
月	事1	事2	事3	事4	合計	事1	事2	事3	事4	合計	総計
1	7	2	7	6	22	29	2	0	0	31	53

2	15	3	12	1	31	15	1	0	0	16	47
3	20	2	8	4	34	23	1	2	0	26	60
4	24	3	13	1	41	17	3	1	0	21	62
5	17	1	10	4	32	22	0	2	0	24	56
6	9	0	11	3	23	18	1	0	3	22	45
7	22	0	16	5	43	46	1	1	1	49	92
8	20	0	16	0	36	24	0	0	0	24	60
9	14	0	23	7	44	21	2	0	0	23	67
10	17	1	17	2	37	20	0	0	0	20	57
11	17	1	12	5	35	20	0	0	0	20	55
12	21	0	17	4	42	31	0	0	0	31	73
合計	203	13	162	42	420	286	11	6	4	307	727※

申請人の国籍

単位：件

国名	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	合計
台湾	203	13	62	42	420
日本	167	3	1	0	171
アメリカ	48	2	1	3	54
韓国	15	1	0	0	16
ドイツ	15	0	0	0	15
中国	7	0	0	0	7
スウェーデン	1	3	1	0	5
シンガポール	4	0	0	0	4
スイス	3	1	0	0	4
フランス	3	1	0	0	4
オランダ	4	0	0	0	4
香港	0	0	3	0	3
イタリア	2	0	0	0	2
オーストリア	2	0	0	0	2

聯合專利商標事務所 UNION PATENT SERVICE CENTER

TAIPEI OFFICE

11th F., 346 Nanking E. Road, Sec. 3, Taipei 105, TAIWAN
TEL : (886-2) 2721-1306
FAX : (886-2) 2752-1800 ; 2711-5984
E-mail : upsc@unionpatent.com.tw
URL : www.unionpatent.com.tw

TOKYO OFFICE

9th Floor 1-28-1-901 Higashi-Ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo
TEL : 03-3988-7421
FAX : 03-3988-3491 ; 03-3988-7424
E-mail : upsc@unionpatent.co.jp
URL : www.unionpatent.co.jp

HONG KONG OFFICE

Units E-F, 20th Floor, Neich Tower, 128 Gloucester Road, Hong Kong
TEL : (852)2511-1348
FAX : (852)2511-6737 ; 2507-4697
E-mail : upsc@unionpatent.com.hk
URL : www.unionpatent.com.hk

イギリス	2	0	0	0	2
バハマ	2	0	0	0	2
英領バージン諸島	2	0	0	0	2
ルクセンブルク	1	0	0	0	1
パナマ	1	0	0	0	1
ベルギー	1	0	0	0	1
トルコ	1	0	0	0	1
オーストラリア	1	0	0	0	1
イスラエル	1	0	0	0	1
アイルランド	1	0	0	0	1
カナダ	1	0	0	0	1
スペイン	1	0	0	1	1
ブルネイ	0	0	0	1	1
合計	489	24	168	46	727*

注記： ※の付された合計は、不適格申請の 20 件を含む（事由 1：9 件、事由 2：2 件、事由 3：8 件、事由 4：1 件）

表2 早期審査申請に対する、第 1 回目の回答（審査意見又は審査決定）までの平均期間

申請事由	早期審査申請時期	第 1 回目回答までの平均期間 （単位：日）
事由 1	2014 年 12 月末まで	72.6
事由 2	2014 年 12 月末まで	83.0
事由 3	2014 年 12 月末まで	141.6
事由 4	2014 年 12 月末まで	83.4

注記： 事由 1 は 2009 年 1 月から 2014 年 12 月末まで

事由 2 及び 3 は 2010 年 1 月から 2014 年 12 月末まで

聯合專利商標事務所 UNION PATENT SERVICE CENTER

TAIPEI OFFICE

11th F., 346 Nanking E. Road, Sec. 3, Taipei 105, TAIWAN
TEL : (886-2) 2721-1306
FAX : (886-2) 2752-1800 ; 2711-5984
E-mail : upsc@unionpatent.com.tw
URL : www.unionpatent.com.tw

TOKYO OFFICE

9th Floor 1-28-1-901 Higashi-Ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo
TEL : 03-3988-7421
FAX : 03-3988-3491 ; 03-3988-7424
E-mail : upsc@unionpatent.co.jp
URL : www.unionpatent.co.jp

HONG KONG OFFICE

Units E-F, 20th Floor, Neich Tower, 128 Gloucester Road, Hong Kong
TEL : (852)2511-1348
FAX : (852)2511-6737 ; 2507-4697
E-mail : upsc@unionpatent.com.hk
URL : www.unionpatent.com.hk

事由 4 は 2014 年 1 月から 2014 年 12 月末まで

表 3 事由 1 及び 2 における、対応出願の出願国 (2014 年 1 月～12 月)

単位：件

国名	事由 1	事由 2	合計	百分率 (単位：%)
アメリカ	305	16	321	59.89
日本	120	2	122	22.76
ヨーロッパ特許庁	23	4	27	5.04
中国	24	0	24	4.48
韓国	18	0	18	3.36
ドイツ	7	0	7	1.31
オーストラリア	6	0	6	1.12
シンガポール	5	0	5	0.93
ニュージーランド	3	0	3	0.56
イギリス	1	0	1	0.19
オーストリア	1	0	1	0.19
カナダ	1	0	1	0.19
合計	514	22	536	100.00

注記：上記中、17 件は複数の対応出願に基づく申請。

以上

(2015 年 1 月 29 日)